

平成30年第2回定例会一般質問

青葉山公園センター整備に関連して、近隣地域一体の魅力づくりについて、 中学生の部活動について、仙台市学生消防団員活動認証制度について

佐々木心委員

自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、大綱三点について順次伺います。

まずは、さきの代表質疑でもありましたが、私からも青葉山公園センター整備に関連して、近隣地域一体の魅力づくりについて伺います。

平成二十八年六月から、公園センターの整備に関する四回の懇話会、設計業務に係る公募型プロポーザルに十一者の応募があり六者に絞り、公開プレゼンテーション、ヒアリング審査を行い、業者を決め、昨年十二月からデザインレビューを五回、ワークショップを三回開催し、多くの皆様に参加をいただき、今日に至っていることを認識します。この設計案が伝えられ、本年十月には実施設計着手予定となっています。当局においては、賛否がある中で対応していることも認識をしますが、その中でこの整備が事業費約二十三億円をかけて、この公園整備を部分的に考えるならば、大きな疑問を持つわけであります。この近隣地域一体で整備する必要があると考えます。

まず初めに、公園整備を進める中で、この追廻地区には六百軒近くあった皆様に、理解を示し移転をさせていただいたことに感謝を申し上げる次第であります。公園整備計画の南側にある、今なお移転せずにいられる追廻地区二軒の移転交渉について、どのようになっているのかをお伺いいたします。また、先月の常任委員会で、青葉山のテニスコートに関連しての質疑に対し若干の違和感を覚えたので、当時も担当局長が御答弁を行っていますので、御所見をお伺いいたします。

今後、計画を進める中で、公園敷地内そして中央広場には、イベント活用場所については創意工夫が必要であると考えます。この追廻地区は、最近では仙台七夕祭りの前夜祭である七夕花火祭の開催時、打ち上げ場所等の変更で、この場所が観覧場所としてよい場所ということが市民の方々に認知され、地下鉄東西線開業に伴い、多くの方が来ている状況であります。主催者である仙台青年会議所は、たび重なるハードルを乗り越え、開催をしています。

また、地下鉄東西線の開業から今日までの一日の乗車人数を調べると、一位は地下鉄東西線開業時の十一万二千五百四十二人で、二位、三位は七夕花火祭開催時で、二回とも九万人を超える状況であります。交通局には、利用者人数に大きな影響を与えていると認識します。七夕花火祭が本年の開催も含め、来年度開催の七夕花火祭は五十回の節目を迎えます。今回のこの公園整備計画について、主催者と綿密な情報交換をお願いするものでありますが、御所見をお伺いいたします。

また、この公園のイベント開催時に必要と思われる電気設備の確保や、隣接している五色沼は日本のフィギュアスケート発祥の地ということで、羽生結弦選手や荒川静香選手が男女でオリンピック金メダリスト輩出の本市として、特に羽生結弦選手は国民栄誉賞の受賞が決まり、大変名誉なことで喜ばしい限りです。そして、公園センター駅の二人のモニュメントや、五色沼に観光地として足を運んでもらう機会も魅力と感じますが、御所見をお伺いいたします。

また、将来、国際大会が開けるアイスリンク場の設置を求めますが、早急には困難と考えるので、公園整備完成の暁には、光のページェント期間に勾当台公園市民広場で開催しているような、冬季期間のアイスリンクを設置することを御提案しますが、担当局の御所見をお伺いいたします。

代表質疑でも観光施策として大手門の復元について、早期に検討を行うことと、先ほど同僚議員からこれまでの対応に指摘させていただきました。そこで、大手門の復元については、昨年十一月二十九日に仙台市の市民団体、政宗ワールドプロジェクトの理事長らで、仙台城の大手門復元を求める署名を市長に提出を行いました。改めて復元整備をお願いするところではありますが、復元整備には文化財保護法や幾つかの課題があることを認識します。その一つである八木山地区への交通の問題ではありますが、近年この地域の交通量調査を行っていないと伺いましたので、交通量調査を行い、正しいデータでの検証が必要と考え、確実に実施できることを提案いたしますが、御所見をお伺いいたします。

本丸懸造についても提案させていただきます。

仙台城本丸の東側の崖には、城下を見下ろすように懸造という建物があり、京都の清水寺の舞台のような、崖にせり出すようにして建てられたものであります。名古屋市では、現在の名古屋城天守閣について、戦後、市民の多大な寄附により再建された鉄骨鉄筋コンクリートづくりの建造物であります。再建から半世紀が経過し、設備の老朽化や耐震性の確保の理由から、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を促進するため、金城温故録や昭和実測図、ガラス乾板写真など、現代に残された豊富な資料に基づき、天守閣の木造復元を進めています。そして、その総事業費は約五百億円を超える予算であり、本市の庁舎建てかえより多額に投資をして、観光地を創出しています。とてもすばらしく、まことにうらやましくも感じる取り組みに、同じ政令指定都市の行政のトップとして、市長の御所見をお伺いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が本年三月に発表した地域別将来人口推移を視覚化したとき、二〇一五年の人口を基準にして、東北の人口減が特に大きく、約三十年後には人口が七割に減少する状況であります。国の施策をまつのではなく、地域が力強くこの問題に取り組むことが必要であります。

本市においても、人口減少の速度を緩めるためにさまざまな取り組みを行っている状況であります。青葉山公園センター整備と近隣一帯を観光地としてつくる必要があると考えます。現在、仙台城跡保存活用計画等検討委員会も行われていますが、そのこととリンクを行い、完成の想像で大橋から公園方向を見たとき、青葉山公園センター、大手門に脇櫓、懸造と要塞の石垣に仙台城があることを想像すると、本市の魅力あるまちづくりを進める必要があると考えます。現実の部分と魅力づくりの部分で提案を行ってききましたが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、中学生の部活動について伺います。

六月九日から本年の中総体が始まり、一部の競技については雨天により延期もありましたが、無事に開催されました。中学三年生にとっては最後の中総体で、悔いのないように各競技を行い、大会が終わったことと思います。そして、県大会に進まれた方は、次のステージでの活躍を期待するものであります。

そこで、新年度を迎えるに当たり、本年三月二十七日に各学校に届いた部活動の指導に従事する時間等の取り扱いについて、この通知は平成三十年三月十九日付でスポーツ庁から、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが公表されたことで対応しました。新年度が始まる中、保護者や学校からさまざまな御意見を伺ったので、数点伺います。

スポーツ庁からのガイドラインでは、学校の部活動は、スポーツに興味、関心のある生徒が参加し、各運動部の責任者の指導のもと、学校の教育の一環として行われ、体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義があります。しかしながら、部活動の指導に従事する時間が、教員の長時間労働の一因となっているとの指摘があります。このことについて違和感を覚えるわけでありませぬ。

まず初めに、今回のこのガイドラインは、実際に活動している子供たちを中心に考えるべきであると思ひますが、保護者への丁寧な説明も含め、本市の御所見をお伺いいたします。また、国、県のガイドラインを受け、本市が定めるガイドラインとはどのような関係になり、いつごろ作成するのかをお伺いいたします。

次に、県のガイドラインでは、朝練習を禁止とし、ただし書きで校長の判断により特別な事情があると認める場合のみ、限定的に行うことが可能とありますが、このことが校長の判断に差異が生じてしまい、現場で混乱していると伺いました。中総体を前に、各競技が練習のピークを迎える中、隣接する学校で競技によって練習を行っている、行っていない等で不公平感が生まれているとのことでした。ハイシーズンについて、当局の御認識と対応について伺います。そして、シーズンオフと考えられる冬期間でも、種目によって、この時期だからこその活動もあります。年間を通じた活動計画が必要であると考えますが、御所見をお伺いします。

また、ガイドライン作成に当たっては、各競技団体との調整を行う必要がありますので、適宜対応を求めますが、御所見をお伺いいたします。

この項最後に、部活動の将来像について伺います。

昨日、地域において地元の児童館の運営委員会で教えていただきましたが、卓球部に所属している中学生が、児童館の子供たちに自発的に卓球を教えたいとありました。非常にすばらしい取り組みであり、校長先生も出席をしていましたが、非常に喜んでいました。新たな可能性であり、中学生と小学生をつなぐすばらしい取り組みであると感じました。

そして、昨今では、スポーツ界において中学生のときからの活躍が大きく取り上げられています。部活動ではないのかもしれませんが、本市においては卓球の張本選手の活躍は広く知られています。そして、実はその妹選手も大活躍をされています。また、本市在学の女子テコンドー選手も、国内外で活躍をされています。本市からの活躍は明るい話題提供であり、中学生の活躍は大変喜ばしく思ひます。東京オリンピック・パラリンピックを迎える中で、必要以上の制限をかけることなく、子供たちの自主性が必要であると考えます。教員多忙化も理解はするところではありますが、全国的には一部の指導者のあり方も問われています。指導者の資質向上を求め、教育局の御所見をお伺いいたします。

次に、仙台市学生消防団員活動認証制度について伺います。

この制度は、大学生等が消防団員として真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、地域社会へ貢献したものについて、市長がその功績を認証することにより、就職活動を支援するとともに、本市消防団への入団を促進することを目的とする制度であります。

他都市の取り組み状況を調べると、政令指定都市においては、導入時期は熊本市が平成二十七年三月に導入をして、平成二十七年度横浜市、京都市が導入し、これまで平成二十九年度までに十七都市が導入をしています。また、県内他都市では、平成二十九年三月に大崎市、平成二十九年四月に石巻市、平成三十年二月に名取市が導入しています。先行している他都市においては、充足率解消と若者の地域へのコミュニティー参画も大きく担っています。また、本市における平成元年からの消防団員の充足率は、平成十九年二千二百七十五人の九三・六%をピークに、年々減少し、東日本大震災の平成二十三年からの現在は一〇%近く減少している状況であります。

本市においては、東日本大震災から七年三カ月が経過し、宮城県沖地震から四十年の月日がたち、昨日六月十二日の市民防災の日は、仙台市シェイクアウト訓練を実施し行いました。そして、昨年、議員提案で、仙台市防災・減災のまち推進条例を策定しました。さまざまなことを想定し、万が一のときに備え、災害に対する取り組みや消防団としての活動を示し、学生消防団員活動認証制度導入スタートは他都市におくれをとりましたが、大規模災害を経験した本市が他都市の見本となり、本制度を活用した消防団員の充足率解消に大いに期待するところであります。

そこで伺いますが、対象者は一年以上継続的に活動が必要であります。短大については、入学当初から活動をしなければ、その期間に満たない状況になります。四年大学についても、就職活動は入学当初から始まっていると言われていています。そこで、互いにメリットあると言われていた学校と企業へのアプローチは、おのおのどのようになっているのかをお伺いいたします。

また、実施要綱を確認しましたが、学生からは認証推薦依頼書を消防団長に送り、それを受け認証推薦書を作成するわけです。交付の流れについては、消防団長から仙台市長に推薦とありますが、消防団長は日々忙しく活動しています。制度が始まったばかりであります。事務的手続は必要最低限の簡略化を求めますが、どのようになっているのかをお示しください。

消防団員皆様の今日までの活動に、感謝と敬意の気持ちを伝え、消防団員の若年層の入団と就職後も継続して活動できるように、企業に理解を働きかける取り組みをお願いするものであります。担当局の御所見をお伺いいたします。

今回のこの消防局の取り組みは、若年層のコミュニティー参画、交通指導隊の充足率解消や町内会の役員等にも同様な悩みがあり、地域において若年層の担い手不足の解消になるとも考えます。本制度に近い制度の導入を求めますが、市民局に御所見をお伺いいたします。

最後に、関連をして消防団員定年について伺います。

現在の消防団の定年は、消防団長、副団長が七十歳、各分団ごとの分団長、副分団長が六十七歳、団員は六十五歳になっています。我が会派の先輩議員から、平成二十七年度決算等審査特別委員会第二分科会で提案がありました定年制については、平成元年に定年を定め、その後、平成四年、平成十七年にそれぞれ定年を引き上げた経過があり、一般団員について六十五歳という年齢はまだまだ活動できる方もいます。一律に定年制を適用するのではなく、活動を希望する方については一定の配慮をお願いするところであります。担当局の御所見をお伺いいたします。

以上、大綱三点について一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

市長（郡和子）

ただいまの佐々木心議員の御質問にお答え申し上げます。

青葉山公園センター周辺の一体的な整備に関する御質問にお答えをいたします。

仙台城跡及び青葉山公園エリアは、藩政時代から続く歴史ある伊達文化の象徴でありまして、仙台市民の心のふるさととなっていると思っています。

交流人口の拡大が求められている中、伊達文化は観光資源として観光客に対する訴求力も強く、中でも仙台城跡は一つのハイライトとなっておりますが、他方さまざまな御期待があることも承知をしているところです。

このエリアは、仙台城跡や博物館を初めとした歴史、文化資源、また国際センターなどのコンベンション機能、青葉山公園など市民の憩いの場が凝縮されていて、これらを効果的に連携させることで、さらに全体の価値が高まる可能性があるものと認識しています。

現在、仙台城跡につきましては、教育委員会において仙台城跡保存活用計画及び仙台城跡整備基本計画の策定を進めているところでございまして、その議論を踏まえつつ、青葉山公園を含めたこのエリア全体の魅力向上に鋭意努めてまいりたいと、そのように思います。

そのほかの御質問につきましては、関係の局長から御答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

市民局長（斎藤恵子）

私からは、学生消防団員活動認証制度に関連いたしまして、地域活動への学生等の参加を促す仕組みについての御質問についてお答えいたします。

若年層の方たちに、町内会や交通指導隊の活動に参画いただくことは、担い手の確保や組織の活性化など、さまざまな面から大変有意義であると認識いたしております。

現在も一部の町内会では、地域のお祭りや防災訓練の実施に当たり、企画段階から学生や留学生といった若い世代にも参加していただくなど、地域の活動への意識を高めてもらう取り組みが行われております。

今後とも若者たちの参加が進む取り組みについて、御提案いただいた内容も含め、町内会を初め地域の関係団体の皆様と御一緒に検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

文化観光局長（天野元）

文化観光局長（天野元）私からは、光のページェント実施期間におけるアイスリンクの設置についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、光のページェント期間中に市民広場に設置されていますアイスリンクは、ページェントのさらなるにぎわい創出等の趣旨から、光のページェント実行委員会が実施しているものでございます。

設置場所につきましては、実行委員会が来場者の利便性や集客効果などを総合的に勘案した上、決めているものでございますので、御提案のありました今後の設置場所につきましては、実行委員会にその趣旨をお伝えしてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

建設局長（小高睦）

私からは、青葉山公園に係る数点のお尋ねにお答えをいたします。

初めに、追廻地区の移転についてでございます。

これまで全五百九十八区画の方々に青葉山公園整備計画について丁寧に御説明をさせていただき、五百九十六区画の方々に御理解と御協力をいただいていたところでございます。現在も残っている二区画につきましては、現時点においても御同意をいただけていない状態でございます。追廻地区では、一部盛り土工事が始まっており、今後の公園整備の支障となつてまいりますことから、引き続き任意交渉を行いつつも、法的な手段について具体的な検討に入つてまいりたいと考えております。

青葉山公園は、整備計画を基本に引き続き整備を進めてまいります。テニスコート存続の御要望もありますことから、その取り扱いについては大きな課題と捉えてございます。

今後、自然散策広場や中島池等について段階的に整備を進めてまいりますことから、当面の間は現状のままお使いいただくことになるものと考えてございます。

次に、七夕花火祭主催者との情報交換と、公園センターの周辺施設との連携についてでございます。

これまで七夕花火祭の開催に当たりましては、主催者である仙台青年会議所の皆様と円滑な開催に向けた情報交換、協議等を行ってまいったところでございます。今般、公園センターの基本設計がまとまりましたことから、機会を捉えて情報の共有に努めてまいります。このほかにも公園センター地区では、さまざまなイベントの開催が考えられますことから、電源や給排水などの必要な設備等を検討しているところでございます。

また、公園センター周辺には、国際センター駅前の羽生選手、荒川選手、両金メダリストのモニュメントや、五色沼を初め本丸広場や博物館など、多くの観光資源や誘客施設がございますことから、そうした施設等との連携により、多くの方々に足を運んでいただけるよう検討を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

消防局長（中塚正志）

私からは、消防団に関する数点のお尋ねにお答えをいたします。

まず、学生消防団員活動認証制度の学校や企業への周知についてでございます。

本年四月の制度開始前の三月から、学生の就職活動に間に合うよう、学生団員が在籍している大学に担当の職員が出向いて制度趣旨の説明を行いましたほか、在仙企業に対しましては、仙台商工会議所に御協力をお願いし、メールニュースにより会員事業所への周知を図っていただいているところです。

今後につきましても、企業や大学等に対しまして認証制度に関するリーフレットを送付いたしますとともに、各種イベント等、さまざまな機会を捉えて制度の周知に鋭意努めてまいります。

消防局長（中塚正志）

次に、事務手続の簡略化についてでございます。

現在、仙台市学生消防団員活動認証制度の事務手続等につきましては、総務省消防庁から示された実施要綱の例に基づいて定めているところで。

今後、制度を円滑に運用できますよう、申請を行う学生団員や事務手続を行う消防団長等の意見を伺いながら、必要に応じて様式の変更を行うなど、事務の簡略化を含めて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、消防団活動に関する企業の理解についてでございます。

学生の消防団員が、就職後も引き続き消防団員として活動していただくことは、消防団員の確保とともに、若い力による消防団組織の活性化のためにも大変重要であると認識いたしております。

このようなことから、学生消防団員が就職した事業所等に対しましては、一定数以上の雇用者が消防団に加入をし、また従業員の消防活動を積極的に支援している事業所を認定いたします仙台市消防団協力事業者表示制度への参加を含めまして、消防団活動への企業の理解を深めるため、積極的に働きかけてまいります。

次に、消防団員の定年制についてでございます。

消防団員の定年制は、社会動向を踏まえ、これまでも適宜見直しを行ってきた経緯がございます。昨今の団員の確保対策や、長年培った技術の伝承という観点からも、定年制見直しの必要性については認識いたしており、現在、全消防団員を対象としたアンケートの中で、定年制についての意見を伺うことといたしております。

今後、アンケートの結果や消防団の幹部会議等での意見を踏まえながら、定年制のあり方について御指摘の点も含めまして、引き続き検討してまいります。

私からは以上でございます。

教育長（佐々木洋）

私からは、教育委員会に係る御質問にお答えします。

初めに、大手門復元検討に際しての交通量調査についてでございます。

大手門復元においては、八木山地区住民の市中心部とのアクセスや観光客の仙台城跡への移動手段の確保などの課題があり、その実情を把握する必要があると考えております。

今後、関係部局と協議の上、交通量等データの収集について検討してまいります。

次に、史実に基づく復元についてでございます。

文化庁が史跡において歴史的建造物の復元を許可する条件としては、遺構、図面及び古写真が存在することが必要であり、名古屋城天守閣はこれを満たした形で復元を行うものでありますことから、意義のある取り組みと認識しております。

一方、懸造につきましては、本丸東側の崖の崩落により、遺構がわずかしか残っていないと推定されます。また、江戸時代の姿絵図はあるものの、図面や古写真は確認されておらず、史実に基づく復元は難しいものと考えております。

今後の仙台城跡の調査の中で、本丸跡全体の解明に向けた努力をしてまいりたいと存じます。

次に、中学校の運動部活動に関して、初めに国のガイドラインに関しての本市の所見についてでございます。

三月に国が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインでは、運動部活動の教育的意義の大きさや、運動部活動を今後も持続させるための取り組みの必要性を掲げております。

本市といたしましても、このガイドラインが子供たちにとって望ましいスポーツ環境を構築し、バランスのとれた心身の成長と充実した学校生活に結びつくよう、子供たちの視点に立った必要な取り組みを示したものと認識しております。

保護者の方々に対しても、こうした趣旨について、今後ホームページや各学校を通じて丁寧に周知、説明を図ってまいりたいと存じます。

次に、国、県のガイドラインとの関係性や各競技団体との調整についてでございます。

本市を初めとする市区町村教育委員会や、学校法人等の学校の設置者は、国のガイドラインにのっとり、都道府県のガイドラインを参考に運動部活動のあり方に関する方針を策定することとなっております。したがって、本市の運動部活動方針も、国や宮城県のガイドラインの内容に準ずる形と考えてございます。

今後のスケジュールにつきましては、各競技団体や学校現場の意見を伺い、十分に調整を図りながら、八月中を目途に策定したいと存じております。

次に、朝練習やハイシーズンに関する本市の認識と対応についてでございます。

宮城県のガイドラインでは、朝練習を原則禁止としておりますが、本市の場合には全ての運動部活動の練習場所を確保するためには、朝と放課後の練習を分けなければならない実情にございます。平日の活動時間につきましては、朝練習を実施する場合も含め、二時間程度とする方向で方針の策定を検討しております。

また、ハイシーズンの捉え方などにつきましても、学校間に不公平感が生じないように、方針の具体的運用についても現在検討を進めているところでございます。

次に、年間を通じた活動計画についてでございます。

部活動の種目によって、目標とする大会日程を初め、練習内容や調整方法が異なっております。このため、種目に応じたハイシーズンにおける強化練習期間の設定や、長期的な休養期間の設定など、各学校が年間を見通した活動計画を作成することを考えているところでございます。

最後に、部活動の将来像についてでございます。

国のガイドラインにも示されておりますが、部活動を実施するに当たっては、子供たちのバランスのとれた生活や成長に配慮する必要もあると認識しております。そのためには、これまでの時間重視という考え方から、質の向上を目指す方向へ、部活動のあり方を見直していく必要を感じております。

特に、運動部の指導には、トレーニング効果を得るためには適切な休養が必要なことなど、科学的見地からの知識や理解が求められると考えております。

こうしたことから、今後、科学的なトレーニング方法について学ぶ研修の機会を設けるなど、部活動指導者の資質向上に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

佐々木心委員

御答弁いただきました。二点について再質問をさせていただきます。

まず一点目は、大手門の交通量調査について伺いたいと思います。

先ほどは同僚議員から思いも含め、市長の公約も含め、質問させていただきましたので、私のところでは確実にできることをしてくださいということで、お願いをさせていただきました。交通量調査、過去の分の資料も、実は市民団体の皆様と市長に直接資料も提出をさせていただいております。見てないということはないかと思っておりますので、そこについては市長から御答弁をいただきたいということをお願いさせていただきます。

もう一点目でございますが、運動部のガイドラインについてでございます。

ガイドラインの作成時期、八月中旬ということで御回答いただきましたが、今から結局あと二カ月ちょっとあるわけです。各団体に綿密な対応をするということでございますが、私が申し上げているところは本当に全ての運動部について、主要スポーツだけではなく、全ての部についての協議をしっかりとさせていただきたいということでございます。

先ほど来、先輩議員からは現場の声をということでございましたけれども、現場の声、そして子供たち、そして保護者の声をしっかりと聞いて、そして各団体の思いもしっかり聞いて対応していただきたい。そして、そういったガイドラインをつくったことによって、頭でっかちなやりづらようなガイドラインではなく、本当にどこに軸が向いているかということを真摯に真剣に考えて取り組んでいただきたい。私もどちらかということ、中学校時代は部活動を主にやってきた一人でございます。当時の先生とも非常に懇意にしておりますので、ぜひ部活動の思いというのは、教育長が考えるところより非常に大きなところに波及をするというふうを考えておりますので、新教育長についてはその部分、御所見を再度お伺いしたいと思います。

市長（郡和子）

お答えをいたします。

佐々木議員からも交通量の調査についての資料も頂戴いたしまして、拝見をさせていただいております。ありがとうございます。

この大手門の復元に関しましては、やはり交通の問題が大きな課題だというふうに認識をしております。今、教育長からも御答弁申上げましたけれども、関係部局と協議の上、速やかに交通量調査等の対応に当たり、交通量等データの収集に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

教育長（佐々木洋）

本市の運動部活動の方針策定に当たりましては、これまでも各種目の競技団体から、大会運営などさまざま御理解と御協力をいただき実施してきたところでございますので、この方針策定に当たりましても、丁寧にお話を伺い、また国や県のガイドラインについても御説明、そして私どもの考えについても御説明するなど、丁寧な、とにかくしっかりとした意見交換をしながら、策定に向けた意見交換、これを心がけてまいりたいと存じます。